

北海道の一農村における資金蓄積の動向

—貨幣資本の形成と日本農業との関連—

齋 藤 仁

一、問 題

われわれがここで観察の対象地点として選択したのは、北海道十勝地方のN町である。十勝地方の農業の生産・流通事情は、その主要生産物が豆類であること、その価格が統制の撤廃された昭和二六年三月以降多少の高低はみせながらもほぼ一貫して好調をつづけ、たとえば農林省の生産費調査における資本金子、地代、租税公課込の生産費にたいして大豆では二六年産五一%、二七年産九四%、小豆ではおなじく一一三%、九六%、菜豆類の平均では三五%、八八%の剰余を出していること(第1表(4)・(4)参照)のふたつの点をのぞいては、内地府県をもふくめて他の地域とのあいだに基本的な差異はない。⁽¹⁾N町はその中核地帯に位置し、この地方の代表的農村とみなすことができる(第2表参照)。このような村を調査地として選択したのは、この村においてつぎのような問題が提起されているからである。すなわち、農産物価格が高騰し、しかもそれが基本的生産事情の変化をとみなわれない場合には、従来の通説にしたがえば、当然に貸付の減退と資金蓄積の増大がもたられることが予想されるのであるが、現実には、あとで具体的にみるようにN町農協の勘定にあらわれたかぎりでは、二七年度は二六年度にくらべて貯金勘定残高が停滞および減少

をしめしているという問題である。つまり、みぎの現象を観察、分析することは、従来の通説を検証しさらにどの程度か積極的見解をうちたてる可能性があたえられることになるだろうとかんがえられるのであり、そのさい、第一にさきのべたようにN町の生産・流通事情が内地府県をもふくめて他の地方とのあいだに、基本的な関係をいみずるかがりでは差異をもたないこと、第二にN町の主要生産物である豆類をふくめて畑作物

についての統制が撤廃されているという事情が、国家権力による生産、流通、信用にたいする直接的な形態づけを以前にくらべて大きく後退させていること、したがって信用形態がより、経済的に純粹のものとしてあたえられていると

第1表 (a) 大豆, 小豆, 菜豆反当生産費, 生産価額

(昭和26, 27年)

(単位: 円)

	大 豆		小 豆		菜 豆	
	26年産	27年産	26年産	27年産	26年産	27年産
調 査 戸 数 (戸)	18	18	6	12	18	12
1 戸あたり作付面積 (反)	174.3	74.6	107.5	51.3	46.2	116.0
生 産 価 額 (A)	7,219	8,132	11,173	13,377	7,017	10,613
生 産 費	費 用	購 入	746	842	945	1,284
		自 給	2,848	2,916	4,478	2,407
		給 却	312	218	164	249
		計	3,906	3,976	3,428	6,011
		副 産 物 価 額	674	603	306	465
	副産物価額差引 (B)		3,232	3,373	3,122	5,546
資 本 利 子			146	161	105	189
地 租			774	138	593	266
税 公 課			626	526	1,429	836
合 計 (C)			4,778	4,198	5,249	6,837
(A) - (B)			3,987	4,759	8,051	7,831
(A) - (C)			2,441	3,934	5,924	6,540
(A) - (B) / (B) (%)			123.3	142.1	257.9	141.1
(A) - (C) / (C) (%)			51.2	93.5	113.0	95.7

1. 調査農家中十勝地方の農家は

大豆 { 26年 6 戸 小豆 { 26年 6 戸 菜豆 { 26年 6 戸
 27年 6 戸 27年 6 戸 27年 6 戸

2. 農林省、札幌・北見・函館・帯広各統計調査事務所『北海道農産物生産費調査報告書』より作成。

第1表 (b) 北海道主要生産物相当生産費、生産価額

(昭和27年)

(単位: 円)

	生産価額 (A)	副産物差 引生産費 (B)	資本金子 地利代 租税公課 (C)	(B)+(C)	$\frac{(A)-(B)}{(B)}$	$\frac{(A)-(B)}{(B)+(C)}$
米	15,900	11,671	3,371	15,042	36.3%	5.7%
秋小麥	6,946	4,505	889	5,394	54.1	28.7
春小麥	5,319	3,591	1,019	4,610	48.1	15.4
種子馬鈴薯	18,120	12,227	2,896	15,123	48.0	19.8
一般馬鈴薯	11,298	8,742	1,663	10,405	29.2	8.5
玉ねぎ	36,598	27,357	7,027	34,384	33.8	6.4
玉蜀黍	5,169	7,080	1,121	8,201	△26.9	△36.9
亞麻	4,276	3,975	873	4,848	7.5	△11.8
除虫菊	5,822	5,668	1,433	7,101	2.7	△18.0
薄荷	8,917	7,731	1,470	9,201	15.3	△3.8
甜菜	10,710	7,833	2,206	10,039	36.7	6.6
大豆	8,132	3,373	825	4,198	142.1	93.5
小豆	13,377	5,546	1,291	6,837	141.1	95.7
菜豆	10,613	4,070	1,583	5,653	160.6	87.6
豌豆	7,665	2,860	832	3,692	157.7	107.6

原資料前におなじ。△はマイナス。

第2表 N 町 概 況

	北海道	十 勝	N 町
専業農家割合 (%)	52.2	80.3	89.7
自作農家割合 (%)	* 68.9	* 82.0	87.8
一戸当り ┌ 耕馬頭数	0.8	1.6	1.6
└ 原動機台数	** 0.22	** 0.15	?
┌ 耕地面積 (反)	31.7	73.1	98.1
└ 常備人数	0.06	0.075	0.079
普通畑/耕地面積 (%)	75.2	96.7	99.7

註 26年8月1日北海道基本調査による。

* 印は 25.8.1 基本調査。** 印は 27.2.1 動

態調査。

いうこと、第三にN町農協の経営状況は「健全」であつて収支バランスは一貫して黒字をしめし、貯払制限、貯払規正等をおこなつていないこと、みぎの三点が、ここでの分析を、たんにN町の信用現象の特殊性の分析としてではなく、むしろそれにおいて有効仮説としての一般的法則性を確認しようところの、いわば実験的な事例分析としておこなわねることを多少とも可能にしているとか

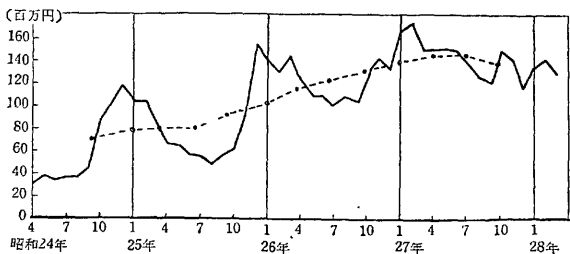
んがえられるのである。

註(一) この点については、さしあたり本誌所収湯沢誠稿「最近の北海道における農
民層分解の一考察」をみられたい。

二、観 察

N町農協の昭和二四年度から、二七年度にいたる各年度の総勘定元帳について、貯金勘定の各月末残高の推移を、全道総合単位農協のそれと対比しながら観察し、その特徴づけをおこなうことから始めることにする。

N町農協の貯金勘定残高(第1図)は各年度とも季節変動をえがいて推移しているが、季節変動修正値(図中破線でしめた値。なお、後掲第3表参照。この場合、季節変動は月次をとればかならずしも規則的ではないが、月次残高の毎四半期平均残高をとれば規則的であるという事情を考慮し、各四半期別の平均残高を原系列とし、その移動平均値をもつて季節変動修正値とした。ただし補外計算はおこなわない。以下季節変動修正値はすべて同様の方法で算出する。)についてみると、全体の趨勢としては二六年度まで連年一貫して増勢をしめしながら、二七年度第Ⅲ四半期にいたつて停滞的となり、さらに第Ⅳ四半期になると減勢に転ずることが注目される。しかるに、全道では(第2図)N町農協の場合とちがつて一貫して漸増趨



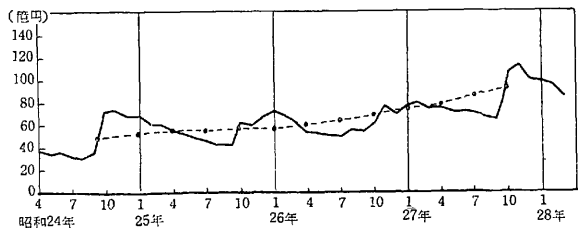
第1図 N町農協貯金勘定残高推移(その一)

勢をしめすのである。二四、二五二六年度に直線趨勢線をあてはめれば、N町農協では $Y' = 41.035 + 3.009 \times (\text{年次})$ をしめし、全道では $Y' = 48.442 + 0.530 \times (\text{年次})$ をしめすのであつて、N町農協の方が趨勢的増加率が大きいが、二七年度にいたると全道の農協がいぜんとして増加をつづけるのに反して、N町農協では減勢に転ずるのである。

そこで、まずみぎのようなN町農協の貯金勘定の推移がどのようにして形成されたのかという点について量的に把握することにする。

最初に、総貯金勘定残高の推移をその小科目の残高の推移に対比してみると(第1図、第3図)、普通貯金とのあいだの時系列単純相関は二四年度(+〇・九七、二五年度+〇・九九、二六年度+〇・七三、二七年度+〇・八二で非常に緊密であるが、他の小科目はいずれも普通貯金にくらべて相関度がひくいか、あるいはほとんど相関がみとめられないということがわかる。このことは、総貯金勘定残高の大きさのなかにしめる普通貯金残高の割合が他の小科目にくらべてとくに大きいということによつてばかりでなく、その月次変動額ももつとも大きいということによつていのである。しかし、総貯金勘定残高の絶対的な大きさ、したがつてまた、その月次変動額および年次趨勢は、普通貯金によつてだけ規定されているのではないことは当然である。それは、各月末の総貯金勘

北海道の一農村における資金蓄積の動向



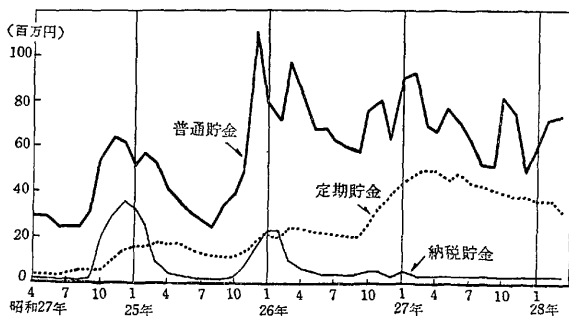
第2図 北海道全農協貯金勘定残高推移

第3表 N町農協貯金勘定残高季節変動修正値
(単位：百万円)

年・期	普通貯金	定期貯金	納税貯金	貯金勘定
24/I ~ 24/IV	41	8	13	67
24/II ~ 25/I	44	11	13	74
24/III ~ 25/II	44	13	13	77
24/IV ~ 25/III	46	14	8	76
25/I ~ 25/IV	53	16	7	86
25/II ~ 26/I	63	17	8	99
25/III ~ 26/II	70	20	9	114
25/IV ~ 26/III	71	25	8	120
26/I ~ 26/IV	72	31	4	124
26/II ~ 27/I	71	37	4	135
26/III ~ 27/II	70	43	3	142
26/IV ~ 27/III	69	44	2	142
27/I ~ 27/IV	66	41	2	134

1. N町農協勘定元帳により作成。以下N町農協の勘定にかんする諸計数についても同様。
百万円未満切捨。

そこで、総貯金勘定残高の年次趨勢を、この三つの小科目の残高の年次趨勢と関連づけて観察することにする(第3図、第3表)。二五年度は二四年度にくらべて総貯金勘定残高は微増傾向をしめすが、



これは普通貯金、定期貯金がともに微増傾向をしめし納税貯金の減退傾向を上廻つてゐるという事情によつてゐる。つぎに、二五年度から二六年度にかけては、総貯金勘定残高の増大は大きく、とくに上半期に大きいが、これは普通貯金、定期貯金ともに顕著な増勢をしめし納税貯金の減退傾向を上廻つてゐることによつてゐる。普通貯金と定期貯金とをくらべれば、普通貯金の方がより増勢が大きいが、定期貯金も、二四年度から二五年度にかけてよりもより大きな増勢をしめす。最後に、二六年度から二七年度にかけては、総貯金勘定残高はさきにみたように上半期は、微増し下半期は停滞から減少に転ずるのであるが、これは普通貯金が上半期に微減し下半期に顕著な減少傾向をしめすことと、定期貯金が上半期に増加し下半期に減少することによつてゐる。とくに定期貯金についていえば、第3図にみるように、その残高は各年度とも上半期は漸減ないし停滞をしめし下半期にいたつて上半期の漸減指数を上廻る率で漸増をみせるというじぐざぐの季節変動のかたちをとつて、二六年度まで年次趨勢では一貫して増加をみせてきたのであるが、二七年度は下半期も漸増をしめさずむしろ上半期にひきつづいて漸減をたどるのである。

で、つぎに、みぎのような残高のうごきをもたらした貸借のうごきについて観察することにする(第4表)。まず普通貯金からみてゆくと、受入額は二五年度から二六年度にかけてやや減少するが、二七年度には二五年度以上に大きく増加する。一方払出は三カ年間逐年増加をしめす。しかるに、受払の額を比較すると各年度ともほぼ同額であり、したがつて各年度とも歩留率は零にちかいが(このことは普通貯金がいわゆる当座性貯金であることをしめしているとみていいだろう)、二五年度はプラス、二六年度はマイナス、二七年度はわずかにプラスをしめす。このことは、さきにみた残高の推移とかんがえあわせてみると、さしあたり、貸借の月次の配分状況が各年度でことなつてゐることをしめすものであらう。つぎに定期貯金についてみると、受入額も払出額とともに普通貯金のそれらにくらべて非常に小さい

額を示すにすぎないが、それにひきかえて歩留率は二五年度は(十三〇%、二六年度は(十四七%というたかい割合をしめす(このたかい歩留率は、普通貯金の零にもかい歩留率とかんがえあわせると、定期貯金がいわゆる貯蓄性貯金の性質をもっていることをあらわすものといえよう)。しかるに、二七年度になると、受入は二六年度にくらべて減少するのに払出は二倍以上に増加し歩留率は(一三一%に大きく減少する。

納税貯金については、とくにいわなくてもいいだろう。以上の主要小科目の受払の結果として、総貯金勘定の歩留率は、二五年度から二七年度まで逐年低下することになるのである。

ところで、さきのべておいたように残高の推移と受払の推移との関係では、とくに普通貯金のうごきが注目されるので、その点について検討することにする(第5表)。まず、受入の推移をみると、その四半期別の大ききの年間における配分が年々平準化されてきていること、とくに二六年度以後においてそうなっていることに気がつく。このことは、統制撤廃以後生産物の販売価格の季節変動が大きくなつたことによるのか、翌年度の第丁、Ⅱ四半期まで持越して販売する量が多くなつたことによるのか、あるいはその両者のいずれかによるのであろう。この点について

第4表 N町農協貯金勘定貸借年累計

(単位: 百万円)

			25年度	26年度	27年度
総貯金勘定	受払歩留	入出率	636	620	783
			559	576	804
			12.1	7.1	△ 2.5
普通貯金	受払歩留	入出率	500	467	612
			454	495	607
			9.0	△ 5.9	0.8
定期貯金	受払歩留	入出率	25	56	49
			17	29	64
			29.2	46.9	△ 31.4
納税貯金	受払歩留	入出率	36	5	8
			35	11	8
			1.1	△ 129.1	△ 3.6

1. △印はマイナス、以下おなじ。
2. $\text{歩留率} = \frac{\text{受入} - \text{払出}}{\text{受入}}$ 、以下おなじ。
3. 百万円未満切捨、ゆえに歩留率において不突合あり。

はあとで検討する。しかし、いずれにしてもそれらが、統制撤廃の影響によるものであることは、統制の廃止された二六年三月をふくむ二五年度第IV四半期の受入額が急増していることによつてほぼ推測できるであらう。

しかるに、他方、受入と払出の関係をみると、二五年度においては第I、II四半期は払出超過、第III、IV四半期は受入超過であるのに、二六年度は各四半期とも払出超過であり、二七年度は第II四半期だけ払出超過であとはほぼ受

払同額となつてゐる。このことは、さきにふれたところの二五年度第IV四半期の受入の急増と関連させてかんがえると、二五年度末の急増した残高が二六年度に払出され、二七年度は各期とも受入がたまたに払出に転ずるという経過をたどつたことをしめすものであらう。二五年度末の急増した残高が二六年度中に払出されたということは、二五年度だけをとれば年間の歩留率は十九%、また二六年度だけをとれば一六%であるが、両年度を通じれば受入は九六七百万円、払出は九四九百万円となり、歩留率は十一・八%でほぼ零にちかくなるということによつてあきらかである。ともかくも、このようにして、二六年度の各期の残高は二五年度末の残高よりも小さくなるのであるが、二五年度末残高は二五年度内では一二月末残高について最高の値をしめし、また四半期平均残高でも、第IV四半期が最高の

第5表 N町農協普通貯金四半期
別貸借累積額

(単位: 百万円)

年・期	受入	払出	受入－払出
25. I	18	35	△17
II	65	87	△22
III	206	187	19
IV	422	389	33
26. I	39	65	△26
II	97	135	△38
III	265	284	△19
IV	425	438	△13
27. I	70	69	1
II	158	171	△13
III	376	376	0
IV	553	554	1

1. 月次の累積額を各年度四半期ごとに算術平均して算出した。つまり、四半期ごとの平均月末残高に対応する数値である。百万円未満切捨。

値をしめしかつそれ以外の各四半期の残高とのあいだの差が大きいために、受入の平準化がより大きくなっている二六年度の方が、各期とも、二五年度の対応期にくらべて増大した残高をしめすということになっているのである。しかし、このようにして、二六年度末残高は、二五年度末残高にくらべて二百万円の減少をみせることになり、二七年度は第Ⅱ四半期のものをいって、この残高がほぼ保合状態でつづくのである。この場合、二六年度の各四半期の残高は、二五年度末残高よりも小さいとはいっても、その差は、第Ⅱ四半期以外は二百万円すなわち二六年度末残高の二五年度末残高に比較しての減少額以下であるし、第Ⅱ四半期の残高も二六年度は二五年度末にくらべて三百万円減であるのに二七年度はおなじく四百万円減でより減少額が大きいから、二七年度の各四半期の残高は、当然、二六年度各四半期の残高よりも小さくならざるをえない。そこで、要するに、年次趨勢に示めされた普通貯金の残高の趨勢はみせかけのものであつて、実質的な年次趨勢は停滞的であること、そのようなみせかけをもたらした原因は、この貯金が各年度ともまったく当座性貯金の性格をかえず、しかも統制撤廃直後の二六年三月に、受入が急増したという事情によつてゐることがわかる。しかしながら、この二七年度におけるみせかけの減退、実質的な停滞趨勢も、実はあとでみるように農民の各層における実質的な増大と実質的な減退のふたつの反対の趨勢の合計されたものとして出てきているのである。

以上普通貯金の残高の年次趨勢と受払との關係についてみたが、ついでに定期貯金について同様の觀察をしておくことにする（第6表）。定期貯金は、さきにみたように、その残高が毎年上半期に停滞ないし漸減をしめし下半期に上半期の漸減率を上廻る率で増加をしめすというほぼ規則的な季節変動のかたちをくりかえしてきたのであるが、これは、受入が主として下半期になされ、しかもその大きさが年々増大してきており、他方で払出が各四半期ごとにほぼ

同額でありしかもその年累計額はほぼ前年度の下半期と当年度の上半期の受入合計額に一致するという事情によつてそうなつていたのであることがわかる。このような受払の關係は、定期貯金が、その一部は普通貯金と同様にいわゆる当座性貯金たる性質をもちながらも、なお大部分はいわゆる貯蓄性貯金たる性質をもつてゐることをあきらかにしている、とみる事ができよう。しかるに、二七年度になると、下半期の受入額が前年度の同期に比較してもまた同年度の上半期に比較しても減少を認めし、しかも払出額の年累計は二六年下半年と二七年度上半期の受入額の合計とほぼ一致するのであるから、この結果、下半期の残高は、例年とちがつて、上半期にひきつづいて漸減傾向をしめすにいたつたのである。このようにして、残高の年次趨勢にあらわれたその二七年度の減少趨勢は、普通貯金の場合とちがつて、実質的な減少をいみすることになる。そして、このことは、定期貯金が普通貯金とちがつて大半貯蓄性貯金であることをかゝんがえあわせると、すくなくとも農協に關係するかぎり、N町の農業における資金蓄積の減退をいみするとみていいだらう。

さて、以上の農協貯金勘定の推移は農協の組合員である農家の各層の貯金の推移が合計されてあらわれたものにはかならない。そこで、つぎに、農家の各層別の貯金の推移を観察することにする。この場合、農家は、N町のなかから一部落をえらびその部落に属する全農家三〇戸を上・中・下の三層に配分した。この部落の選択については、N町

第6表 N町農協定期貯金四半期別貸借額
(単位：百万円)

年・期		受入	払出	受入－払出
26.	I	7.7	9.0	△ 1.3
	II	3.5	4.9	△ 1.4
	III	27.5	8.6	18.9
	IV	17.3	7.2	10.1
27.	I	17.5	19.1	△ 1.6
	II	8.6	15.2	△ 6.6
	III	14.8	18.3	△ 3.5
	IV	8.2	12.1	△ 3.9

10万円未満切捨。

第7表 標本農家概況

	耕馬頭数	耕地面積	28/9年度農協出資金	農家戸数
	頭	反	千円	戸
上層	3.0	125	34	4
中層	2.0	95	22	8
下層	1.0	39	14	18
N町平均	1.6	98	23	

1. 耕馬頭数, 耕地面積, 農協出資金はすべて一戸あたり平均。

2. 耕馬頭数, 耕地面積は27年度。

第8表 N町耕地面積別戸数, 耕馬頭数

耕地面積	戸数	耕馬頭数	1戸あたり 耕馬頭数
	戸	頭	頭
15反以下	10	10	1.0
15～30反	45	46	1.0
30～50反	106	122	1.1
50～100反	648	1,058	1.6
100～200反	680	1,550	2.2
200反以上	39	127	3.2

註 27年9月20日現在。N町役場調。

第9表 標本部落作付配分状況

(単位: %)

		標本部落		N町	
		25年	27年	25年	27年
水陸稲 食用麦 燕麥 雑穀 豆 馬鈴薯 トウモロコシ その他 合計	—	—	—	0.0	0.0
	9.9	8.6	11.2	7.8	
	8.9	8.7	9.2	8.9	
	9.3	9.0	14.1	12.9	
	56.5	61.3	49.1	56.9	
	9.5	7.2	7.8	5.8	
	1.2	1.2	2.0	1.5	
	2.5	2.3	4.9	3.8	
	2.2	1.7	1.7	2.4	
	100.0	100.0	100.0	100.0	

註 いずれも公称数字による。

にみられる諸層の農家をほぼふくんでいることを基準とした(第7表。なお、第8表、第9表参照のこと)。N町農協の組合員たる全農家の悉皆調査によらなかつたのは、主として技術的な制約のためである。観察の対象年次は主として二六、二七の両年度に限定する。これも主として技術的な制約のためであるが、さきに提出した問題の解明にとつてはこの両年度の観察では充分でとかがえたからでもある。データは主として農協の帳簿によつて蒐集した。

まず、普通貯金からみてゆくにすることにする。この場合は、標本農家の数をさらに小さくして、前記の部落の各層のなかから上層二戸、中層二戸、下層三戸をえらんだ。これも調査技術上の制約のためであるが、これらの農家が各層の

標本としてしめす代表度は部落全戸の場合にくらべてひどく小さくなつてはいない。その概況は第10表のとおりである。

まず各層ごとに一戸あたり平均の四半期平均残高をもとめて、その大きさを相互に比較してみると(第11表)、第一に階層差を正常に反映していないことが注目される。すなわち、二六年度第I、II四半期以外は各期とも上層が最大の残高をしめすことにかわりはないが、ついで下層、中層の順であつて、中層が下層よりも小さい残高をしめすのである。さらに各年度の受払の年累計額についてみると(第12表)、二六年度では預入、払出ともにその大きさは階層差を正常に反映するが上層と中層とのひらきにくらべて中層と下層とのひらきは小さく、かつ歩留率は下層ほど大きく下層だけが預入超過をしめす。二七年度は預入、払出ともに上・下・中層の順であり、歩留率は二六年度とは逆に上層ほど大きく上層だけが預入超過

第11表 層別農協普通貯金残高
(四半期平均残高)

(単位:千円)

年	期	上 層	中 層	下 層
26	I	56	25	14
	II	36	20	10
	III	189	111	128
	IV	67	67	98
27	I	107	26	51
	II	89	30	74
	III	191	25	61
	IV	95	33	56

1. 千円未満切捨、以下おなじ。

第10表 普通貯金標本農家概況

	耕 馬	耕作面積	27年度 収入	27年度 支出	28/9末 農協資金	農家戸数
	* 頭	ト 反	** 千円	** 千円	千円	戸
上 層	3.0	135	994	816	37	2
中 層	2.0	112	667	635	24	2
下 層	1.0	47	320	247	11	3
N町全農家平均	1.6	9.8	?	?	23	

* 27年度、耕馬は轡をふくまない。

** (i) 所得税申告書記載の数字。(ii) 下層は1戸不明のため2戸の平均。

をしめす。二六年度と二七年度の預入および払出の大きさを各層ごとにくらべると、上層は二七年度の方が預入払出ともに大きく、中層はともに小さく、下層は預入が小さく払出が大きくなっている。このような各層の間のちがいはさしあたり、つぎのような事情によつていふと考えられるだろう。第一に、販売にさいして農協にではなしに商人に売る生産物の割合が、各年度とも中層がもつとも大きい、または販売価格が、中層においてもつともひくい、あるいはそのいずれでもあること、第二に、上層は二七年度の方が二六年度よりもより多く農協に販売しているか、高値売りをしているか、あるいはその両者であり、中、下層とくに中層は逆に、より多く商人に販売しているか、または安値売りをしているか、あるいはその両者であること、第三に預入、払出の年間における配分状況が各層によつてちがつていること。

みぎの諸点についてはあとで検討をくわえることにして、つぎに、各層ごとに二七年度の残高の大きさを二六年度のそれと比較してみると(第13表)、上層はほぼ漸増傾向をしめすが、中、下層はこれに反して上半期は増加するが下半期になると顯著に減勢に転ずることがわかる。このような残高の年次趨勢は、つぎのような預入、払出の推移によつてもたらされたものである。す

第12表 層別農協普通貯金貸借年累計

(単位: 千円)

		上 層	中 層	下 層
二六年度	預 入	711	396	345
	払 出	739	401	306
	留 率	Δ 3.8	Δ 1.3	11.5
二七年度	預 入	1,117	319	325
	払 出	1,075	343	358
	留 率	3.7	Δ 7.4	Δ 10.1

第13表 層別農協普通貯金残高
季節変動修正値

(単位: 千円)

年 ・ 期	上 層	中 層	下 層
26/Ⅰ～26/Ⅳ	87	55	62
26/Ⅱ～27/Ⅰ	99	56	72
26/Ⅲ～27/Ⅱ	113	58	88
26/Ⅳ～27/Ⅲ	113	37	71
27/Ⅰ～27/Ⅳ	120	28	60

なわち(第14表)まず預入においては、下層以外は上中層とも二七年度の方が二六年度よりも年間配分において平準化しているが、これはとくに上半期における預入額が大きくなつたためである。下層についても、第I四半期をのぞけばそのようにいえる。このことはさきにみた普通貯金全体の傾向と一致する。しかし、上層と中、下層とでは下半期になるとちがつたかたちをしめすようになる。それは、上層においては下半期の累積額も二六年度の対応期のそれ以上であるのに(その度合は、上半期とくらべた場合の増大倍数よりもやや小さくはなつてゐるが)、中、下層においては以下になつてゐるということである。かくして、中、下層の二七年度の預入年累計が二六年度にくらべて小さくなつてゐるというさきにみた事實は、実は上半期には前年同期よりもむしろ増大しながら下半期にその増加をうけけすほどまで減少したという事情によつてもたらされたものであることがわかる。このことは中、下層において、二七年産生産物の翌年三月までの農協にたいする販売額が二六年度産生産物におけるそれに比較して小さかつたこと、上層においては反対に大きかつ

第14表 層別農協普通貯金貸借累積額

(単位：千円)

年 期	上 層		中 層		下 層	
	預 入	払 出	預 入	払 出	預 入	払 出
26. I	38 (120)	64	12 (65)	41	56 (90)	76
II	119 (201)	164	39 (92)	76	79(113)	102
III	551 (633)	443	270(323)	215	271(305)	166
IV	671 (753)	685	369(422)	357	349(383)	269
27. I	169 (223)	116	30 (78)	43	29(102)	51
II	320 (374)	282	47 (95)	59	108(181)	108
III	852 (906)	713	203(251)	222	178(251)	191
IV	1,014(1,068)	971	315(363)	325	280(353)	300

1. 算出方法は第5表とおなじ。
2. ()内は、前年度末残高をプラスしたものの。

たことによるのであらう。この点についてもあとで検討することにする。

一方払出においては、預入の場合とちがつて、二七年度の方がより平準化されているとはいえない。中、下層は二六年度の方がより平準的であつて、二七年度になると中層は第三四半期、下層は第三、VI四半期において増勢をしめし、かくして二六年度の対応期にたいする比較においては、上層は各期とも預入とは同様の倍率で増加しているのに、中層は上半期には二六年度よりも減少して結局予入の増加倍率を下廻り、下半期にも同様減少するがこの減少率は同期の預入の減少率よりも小さく、下層は上半期は中層と同様にやや減少をしめすが下半期になると増大する。結局、二六年度にくらべて二七年度の上層の払出年累計が増大しているというのはほぼ全期間にわたつての増加の結果であり、これに反して中層の減少は全期間にわたつての減少の結果であり、下層の増加は下半期の増加の結果であつて上半期の減少をともなつていゝことができる。で、みぎのような預入、払出の年累計の変化とそれらの月次配分状況の変化の結果として、各層ごとの残高の年次趨勢があらわれたのであつて、結局、二七年度において上層の普通貯金は実質的にやや増勢をしめし、中、下層のそれはやや減勢をしめたとみていいであらう。あらかじめのべておいたように、N町農協の普通貯金が二七年度においてみせかけでは減少したが実質的には停滞的であつたという現象は、実はこのような農家の各層の相反する方向の合計されたものとして出てきているのである。

つぎに定期貯金であるが、この場合の標本農家は前掲第7表にしめされた部落全戸をとる。まず、各層別の残高の大きさを比較すると(第15表)、全期を通じて下層がもつとも小さい値をしめすが、上層と中層とのあいだでは二六年度の第IV四半期および二七年度の下半期をのぞけば中層の方が大きい値をしめす。そしてこの場合、事実上定期貯金の期限前解約であるところの定期貯金証書担保貸付(N町農協では貯金見返貸付という科目で処理されている)を考慮して

ネットの定期貯金残高をとつてみると（第16表）、両年度とも第IV半期をのぞいてすべて中層の方がより大きな値をしめし、しかもその差はノミナルな大きさでくらべた場合よりも大きく、同様に第IV四半期の差は小さくなるのである。つぎに、預入、払出の年累計の大きさについて比較すると（第17表）、二六年度は預入、払出ともに中層がもつとも大きな値をしめし、下層がもつとも小さな値をしめすが、二七年度では払出は二六年度と同様に中層が最大であるが、預入では上、中、下層の順となつてゐる。各層ごとに二七年度を二六年度とくらべてみると、上層は預入ではやや減少し払出では増加しているが、中層は預入、払出ともに減少しとくに預入の減少が大きい。下層はともに三倍以上増加している。歩留率は、二六年度は中層だけがわずかにマイナスをしめし、上、下層はあきらかなプラスをしめすが、とくに下層の率は

第15表 層別農協定期貯金残高
（四半期平均残高）

（単位：千円）

年	期	上 層	中 層	下 層
26.	I	69	159	9
	II	79	176	9
	III	108	178	7
	IV	134	126	7
27.	I	92	114	0
	II	74	95	0
	III	73	66	14
	IV	88	46	24

第16表 層別農協定期貯金ネット残高

（単位：千円）

年	期	上 層		中 層		下 層	
		定期ネット残高	貯担割合	定期ネット残高	貯担割合	定期ネット残高	貯担割合
			%		%		%
26.	I	69	—	159	—	9	—
	II	71	9.2	176	—	9	—
	III	104	3.3	178	—	7	—
	IV	134	—	124	0.8	7	—
27.	I	75	18.1	111	2.1	0	—
	II	19	72.2	95	—	0	—
	III	38	46.6	66	—	14	—
	IV	56	35.9	46	—	24	—

註 定期貯金ネット残高＝定期貯金残高－貯金担保貸付残高

上層の二倍になつてゐる。二七年度は上層はわずかにマイナス、中層は顕著なマイナスをしめすが、下層はいぜんとして二六年度とほぼおなじ顕著なプラスをしめす。みぎにみた諸点はつぎのような事情のあらわれであらう。第一に、上層は、その収入のうち農協定期貯金に預入される割合が中層にくらべて小さいこと。このことは、普通貯金の場合にひきくらべてみると、上層が中層よりも多量に農協外に資金を蓄積しているか、流通市場に投じているか、あるいはその両者であることの結果であらう。第二に上層、中層ともに二七年度は二六年度よりも前記の預入割合が減少しているが、とくに中層における減少が大きいこと。このことは、普通貯金の場合にひきくらべてみると、上層では第一の場合に示唆したような事情がよりすみ、中層でも二七年度にはそのような事情が急激に出てきたことの結果であらう。第三に、下層は前記の預入割合は小さいが二七年度の方が二六年度にくらべて多少とも大きくなつてゐるようにおもわれること。これらの諸点の検討もあとでおこなうこととする。

だが、ここでみぎの諸点以外でもうすこしついで定期貯金の層別利用状況のちがいを

第17表 層別農協定期貯金貸借年累計

(単位: 千円)

		上 層	中 層	下 層
二六年度	預入	131	186	8
	払出	76	203	2
	歩留率	42.3	△ 8.9	76.9
二七年度	預入	106	73	24
	払出	108	144	6
	歩留率	△ 1.8	△ 95.4	72.4

第18表 層別農協定期貯金期限別件数割合

		上 層	中 層	下 層
		%	%	%
二六年度	3 月	7.7	3.4	—
	6 月	38.4	65.5	50.0
	1 年	53.8	31.0	50.0
	計	100.0	100.0	100.0
二七年度	3 月	10.0	12.5	—
	6 月	10.0	12.5	85.4
	1 年	60.0	62.4	14.4
	2 年	20.0	12.5	—
	計	100.0	100.0	100.0

註 新規預入だけについてみた。

観察しておくことにする。まず各層の各年度の新規預入について、長短の期限別の件数の割合をみると(第18表)、長期のものは概して上層に多く短期のものは概して下層に多いことがわかる。だから、蓄積資金の安定度は、貯金担保貸付を考慮しなければ、上層ほどたく下層ほどひどいといえよう。二七年度を二六年度にくらべると、上、中層はより長期のものの割合が多くなり、下層は反対により短期のものの割合が多くなっている。結局上、中層は二七年度において新規預入額を減じながらもその安定度はよりたかくなり、下層は増大しながらもよりひくくなつたわけである。さらに、各層に属する全農家中にしめる定期貯金利用農家の割合をみると(第19表)、各年度とも上層は全農家がこれを利用するが、中、下層は一部の農家だけが利用している。中層と下層とのあいだでは、中層の方がたかい割合をしめすが、二七年度になると下層は二六年度よりたかい割合をしめすようになるのに、中層はむしろ大きく減少する。しかし、それでもなお、中層における割合は下層のそれの一・七倍をしめす。だから、もしもいままで用いてきたように利用農家についてだけの一戸あたり平均の残高、受払額ではなしに、利用農家も利用しない農家もいつしよにしての一戸あたり平均額をくらべれば、残高でも預入、払出累計でも中層はあきらかに上層よりも小さな額をしめし、下層はさらにネグリジブルな値をしめすことになるだろう。みぎの層別の利用農家割合の相異は、いわゆる貯蓄性貯金の貯蓄の大きいさが貯蓄の、余裕の有無とその程度によつて規定されることをしめすものであろう。したがつて、上層は全戸が貯蓄の余裕をもちながらもその農協への貯蓄額が中層よりも小さく、中層は貯蓄の余裕をもつ農家の割合は上層よりも少いがその額は大きいといふことができる。

第19表 層別農協定期貯金利用農家割合

			上 層	中 層	下 層
			%	%	%
26	年	度	100	71	11
27	年	度	100	29	17

つぎに、各層ごとに二七年度の残高を二六年度に比較してみると(第20表)、上層は第I四半期は増加し第II四半期以後とくに下半期に大きく減少する。中層は全期にわたつて減少し、下層は上半期に減少し下半期に増加する。残高の推移を追つてみると(前掲第15表)、上層は二六年度上半期に微増をせしめ下半期に著増するが、二七年度上半期にかけて漸減し下半期に増加する。しかしこの下半期の増加は微増にとどまり、その大きさは前年度同期を下廻る。中層は二六年度上半期に微増をせしめ下半期以降ずつと減少をつづける。下層は、二六年度上半期は停滞し、下半期は上半期よりも減少した額で停滞するが、二七年度上半期の残高は零となり下半期になると一挙に増加をせしめす。

で、みぎのような残高の増減傾向はつぎのような受払の結果によるものである(第21表)、すなわち、まず下層をのぞいて上、中層についてだけみれば、さきに全体について指摘したと同様に、二六年度第III四半期から二七年度第II四半期までの新規予入額の合計はほぼ二七年度全期の払出額と一致する。だから、当面問題にしているところの二七年度下半期の残高の減勢は、二七年度下半期の預入額が前年同期の預入額より少ないという事情によつてもたらされたとかんがえることができる。そしてこの場合、上層のそれは二六年度の同期にくらべては少ないが二七年度上半期にくらべては多いという事情によつて、二七年度第IV四半期の残高は第III四半期の残高よりもやや増加することになるのである。中層のそれは前年度同期にくらべても二七年度上半期にくらべても小さい。なお、中層の残高は二六年度下半期からすでに減勢をしめしているのであるが、二六年度の四半期別の受払の

第20表 層別農協定期貯金残高
季節変動修正値

(単位：千円)

年 ・ 期	上 層	中 層	下 層
26/ I ~ 26/ IV	97	159	8
26/ II ~ 27/ I	103	148	6
26/ III ~ 27/ II	102	128	3
26/ IV ~ 27/ III	93	100	5
27/ I ~ 27/ IV	82	80	9

状況から推定すれば、このことは、おそらく二六年度下半期の預入額もまた前年度同期の預入額よりも小さかつたという事情によるものであらう。しかるに他方下層についてみれば、上、中層とちがつて、二六年度第I四半期から二七年度第II四半期までのあいだでは、二六年度第I四半期に預入があるだけであつて、その預入が二六年度第II四半期と二七年度第I四半期に全部払出されてしまつて残高が零となり、その後払出はなく、下半期に前年度年累計額の三倍の預入をみているのである。だから下層の場合は、定期貯金の利用自体が二六年度までは相當に偶然的な事情によつており（このことは、さきにみたように二六年度の利用農家が一割程度にすぎないということにもあきらかである）、二七年度にはじめて上、中層とおなじように粗収入がもつとも大きくなる時期である下半期に預入をするというかたちをとりえたとみていいであらう。

以上の層別の観察によつて、二七年度下半期における農協貯金勘定の減少をもたらしたところの定期貯金の実質的な減勢は、上、中層、とくに中層によつてもたらされたものであることがわかる。そしてその場合、中層はすでに二六年度から減勢をしめし、しかも二七年度の減勢は上層よりも大きいこと、それにもかかわらずその残高は上層よりも大きいことが注目されるのである。

第21表 層別定期貯金四半期別貸借額
(単位：千円)

年・期		上 層		中 層		下 層	
		預入	払出	預入	払出	預入	払出
26.	I	21	10	39	—	8	—
	II	5	—	15	17	—	2
	III	83	37	98	151	—	—
	IV	22	36	33	43	—	—
27.	I	2	41	—	5	—	6
	II	13	10	38	75	—	—
	III	29	28	24	62	16	—
	IV	56	28	12	2	7	—

三、分 析

ところで、みぎのような、N町農協の貯金勘定の推移にあらわれたかぎりでのN町の農業における資金蓄積の特徴は、どのような生産・流通事情に規定されてあらわれてきたのであろうか。このことについては、いままでもとどこどこで示唆的なたちでふれてきたのであるが、ここではそれらを確認するとともに、さらにたちいつた考察をくわえることにする。

この場合、標本農家は、普通貯金の階層構成を視察したさいに用いた七戸の農家をとる。層別にいえば上層二戸（ U_1U_2 ）、中層二戸（ M_1M_2 ）、下層三戸（ $L_1L_2L_3$ ）である（前掲第10表参照）。まず、これらの農家の生産事情の層別の特徴を、二、三の基本的諸指標によつてみることはじめよう。

最初に層別の労働力の状況をみると（第22表）、上層は、その労働力を、家族労働力ばかりでなく、二五年は家族労働力の五分の一、二六、二七年は半ばにたつする年雇・季節雇に依存しており、二七年はそのほかに日雇を六〇日いれているが、中層はまったく自家労働力だけに依存しており、下層も二七年に日雇を三二日いれているほかはまったく自家労働力だけに

第22表 標本農家労働力概況（1戸平均）

	上 層			中 層			下 層		
	25年	26年	27年	25年	26年	27年	25年	26年	27年
家族人員 (人)	9	10	10	9	9	9	6	6	7
内 農従者 (人)	5	5	5	4	5	5	2	2	2.3
内 兼業従事 { 日数	?	?	?	—	—	—	30	—	—
賃金 (円)	?	23,299	9,645	—	—	—	8,000	—	—
年 雇 (人)	1	—	—	—	—	—	—	—	—
季 節 雇 (人)	—	2	2	—	—	—	—	—	—
日 雇 (日)	—	—	60	—	—	—	—	—	32

註 労力換算，消費単位換算をしていない。

依存していることがわかる。自家労働力の量は上、中層が同数であるが下層はその半分以下であるから、結局投下労働日数は上、中、下層の順に大きいことになるだろうが、あとにみるように耕耘過程にかんするかぎり各層のあいだに労働手段の質的な段階差がなく、その規模がわずかにちがうだけであるから、各層のなかでは中層がもつともいわれる多労型の性格がつよいとみていいだろう。これはあとでべることも関連して重要な点である。上層の年雇、季節雇は、ここでの調査農家にかんするかぎり、かつて明治前期には相当ひろく存在し、その後急速に解体をとけたところのいわゆる「地主手作経営」における「旧型年雇」の色彩をおびているようにみえる。すなわち、調査対象の上層農家二戸の中の一戸(U_1)は、二五年一人、二六年、二七年はほかに二人をくわえて三人の雇傭労働力をいれているが、ひきつづいて入っている一人は U_1 の叔父で、N町内で六町歩耕作しているがそのうち一町一反は U_1 によつて貸付をうけており、小作料のかわりに、年二〇日の労働をおこなっている。あとの二人のうち一人は非農家である親戚の男子であつて二六年は五〇日、二七年は一〇〇日の労働をおこない、他の一人は現在高校教師の妻であるところの U_1 の妹であつて二六年は七〇日、二七年は一一二日の労働をおこなっている。他の一戸(U_2)は、二五年以来一人の女子を年間一二〇日労働させているが、その女子は U_2 によつて二町歩の貸付をうけ、八町歩を耕作しているところのN町内の農家の娘である。 U_2 がこの農家に土地を貸付けたのは二五年であるが、これは、このような「内地から雇い入れる常傭よりも有利な」(U_2 の話)労働力をかくとくするためだつたという。ただし、この場合は U_1 の場合とちがつて反当一一五円の小作料をとり、別に賃銀を支払っている。ところで、N町内における最近の季節雇(この地方では常傭あるいは年間労働者とよんでいる)の増加は顕著なものがあつた、たとえば二五年(世界農業センサス)では常傭使用農家数七二戸(全農家の四%)、使用常傭人数七七人だつたのが、二八年(北海道基本調査)では使用農家数四三三戸(二七%)、

使用常備人数五六一人をかぞえるに至っている。その供給源は、たとえば二八年では十勝地方二〇%、北海道内の他地方（主として道南の凶漁村）三七%、内地府県（主として青森・秋田・岩手）四三%であつて、自町内は一〇%にすぎず、あきらかに過剰人口の停滞地帯にかたよつてゐるが、上層農家中の旧地主層には「内地から雇ひいれる常備よりも有利な」「旧型年雇」の色彩のこい常備をいれているという傾向があるのではないかとかんがえられる。この点はさらに調査を要することであるが、ただここでの雇傭關係をもつて「旧型年雇」と本質的におなじものだとすることはできないであらう。ところで、ここでさらに注意しなければいけないとおもわれることは、みぎのような季節雇の増加をもつて、この地方の農業の資本主義的發展ないしその萌芽をいみずるとかんがえることはできないということである。というのは、ここでは、あとにみるように経営の集約度、規模に變化がなく、この雇傭労働力はあきらかに家族労働力の補充として入つてゐるとみられるからである（第23表参照）。季節雇をいれている農家は上層にいくにしたがつて多くなるとはいえ、中層ないし下層の上がそこに属するとかんがえられる五〜一〇町層でも二四%の農家がいてゐることはそのことを裏づけるものである。このような季節雇の増加は、農業恐慌（一般

第23表 N 町 常 備 使 用 状 況

	常 備 使 用 合 計	常 備 使 用 合 計	常 備 使 用 合 計	常 備 使 用 合 計	(B)-(A)
	%	人	人	人	
15 反 以 下	—	—	—	1.9	—
15~30 反	0.8	1.0	2.2	2.5	0.3
30~50 反	0.3	1.3	—	—	—
50~100 反	23.8	1.1	1.8	2.7	0.9
100~200 反	37.3	1.4	2.4	3.9	1.5
200 反 以 上	56.8	1.9	—	—	—
計	27.0	1.3	2.1	3.2	1.1

註 昭和28年N町労働対策委員会調。*印は原資料にもとづく筆者の推算。

的恐慌の一環としての)の一般的な進展にもかかわらず、この地方の農業が特殊的に部分的好況の状態におかれているという事情の結果としてあらわれたものであり、おそらくはこの地方を供給源とする日雇農業労働者の傭入の減少と相ともなっているだろうとかんがえられる。⁽²⁾

兼業は、上層一件(ただし調査対象期間中)、下層一件(二五年)がみられるだけで、中層にはまったくみられない。下層の二五年における一件は、国鉄の臨時労務を冬期間の三カ月やり、計約二四千円をえたものである。上層の兼業一件は農協理事(ただし非常勤。N町農協の理事は全部非常勤)であつて下層のそれとはまったく性格のちがつたものである。しかし、下層の兼業も、統制撤廃後の二五、二六年にはまったくみられなくなつてゐることが注目される。N町全体についてみても、全農家中にしめる兼業農家の割合は、二五年(世界農業センサス)の一七・七%から、二六年(基本調査)一〇・三%、二七年(同)七・七%、二八年(同)七・五%というように年々減少してきてゐるのである。

第24表 標本農家土地利用・所有状況

(単位:反)

		上層			中層			下層		
		25年	26年	27年	25年	26年	27年	25年	26年	27年
畑	自作	135	135	135	108	108	108	33	33	33
	小作	—	—	—	10	3	3	22	22	22
	計	135	135	135	118	111	111	55	55	55
探草・放牧地	山林	23	23	23	8	8	8	17	17	17
	貸付地	40	40	40	25	25	25	4	4	19
貸付地	山林	30	30	30	—	—	—	—	—	—
	貸付地	30	30	30	—	—	—	—	—	—
畑	坪高	70	70	70	25	25	25	52	52	52
	積台(%)	30	30	30	75	75	75	48	48	48

1. 探草・放牧地、山林は全部自作地。
2. 貸付地は全部畑。

つぎに土地経営規模、土地所有関係についてみてみよう。経営土地面積については(第24表)、中層においてやや採草放牧地のすくないことが目につくが、N町全体についてみればかならずしもそうはいえないようである(第25表)、中層と上層とのあいだの畑地面積の差は、土壌条件の差を考慮すれば実質的にはさらに大きなものになるだろう。

・土地所有関係についてみると、採草放牧地山林は、各層とも自己所有であるが、畑地は上層をのぞけば中、下層と一部小作地である。すなわち、中層は二五年は八・五%、二六、二七年は二・七%が、下層は四〇%がそうである。中層の各戸における状況をみると一戸(M_1)はなし、他の一戸(M_2)が二五年一五%、二六、二七年五%であり、下層では一戸(L_1)は五九%、一戸(L_2)は四七%、他の一戸(L_3)はなしとなつてゐる。だから、ここでの調査農家について「世界農業センサス」の分類指標をあてはめると、二六、二七年では上、中層ともに自作、下層は一戸が自作、一戸が自小作、一戸が小自作ということになるだろう。N町全体についてみれば(第26表)、上、中層だけでなく下層でも自作が支配的のようである。小作関係についてみると、 M_2 の小作地はN町内の酒屋の所有地であり、小作料は「心づけ」をふくめて反二〇〇円、六反歩で計一、二〇〇円を支払つてゐる。文書契約の有無は不明である。 L_1 の小作地はN町内に居住する実兄の所有地でその旧耕作地であり、 L_1 が戦後帰村したさいに借受けたものであるが、農地改革のときには「兄にすいぶ

第25表 N町における耕地広狭規模と
農用地広狭規模との関係

(単位：戸)

耕地面積 農用地面積	50反以下	50～100反	100～200反	200反以上
50反以下	390			
50～100反	59	287		
100～200反	8	233	600	
200～300反	1	5	164	54
300反以上	1		8	9

註 25年2月1日現在(世界センサス)。

ん世話になつたから申込まなかつた」(L₁の話)という。小作料は反七五〇円、三町五反歩で計二六、二五〇円を現金で支払つてゐる。文書契約はない。L₂の小作地はやはりN町内の伯父の所有地でその旧耕作地であり、「伯父のところでは手間がすくないため貸してゐる」(L₂の話)。小作料は反一〇〇円、三町歩で計三、〇〇〇円を現金で支払つてゐる。これも文書契約はない。労働提供の事実はM₂、L₁、L₂三者ともみられない。みぎに関連して上層農家の土地貸付についてみると、U₁は農地改革前一〇町歩を耕作し、一一町歩を貸付けていたが、改革のさい八町九反歩を売却し、のこりのうち一町歩はとりあけて自己の耕作地にくみいれ、一町一反歩を貸付地としてのこした。借受人は叔父で、小作料のかわりに年二〇日の労働が支払われていることはさきにのべたとおりである。U₂は農地改革前一六町歩を耕作し、一〇町歩を貸付けていたが、改革にさいして五町歩を売却し、のこり五町歩をと

りあげ、現在はこれを四戸の農家に貸付けてゐる。内一戸の家族が季節雇として入つてゐることはさきにのべたとおりである。なお、この町の保有小作地の限度は六町二反、所有地限度は二〇町歩であつて、そのことをもかんがえれば、U₁、U₂における小作地の経済的のみは小さいといわなければならず、またこれらの経営をもつて「地主富農経

第26表 N町自小作別農家割合

(単位・%)

		自 作	自小作	小自作	小 作	計
27年	50 反 以 下	77.3	9.4	2.8	10.3	100.0
	50~100反	89.8	7.8	1.7	0.9	100.0
	100~200反	90.1	8.6	0.7	0.3	100.0
	200反 以 上	87.1	12.8	—	—	100.0
	計	87.9	8.5	1.4	2.2	100.0
28年	50 反 以 下	81.0	8.3	1.4	9.3	100.0
	50~100反	89.5	7.6	2.4	0.4	100.0
	100~200反	92.6	6.6	0.6	0.1	100.0
	200反 以 上	100.0	—	—	—	100.0
	計	89.8	7.2	1.4	1.5	100.0

註 昭和27、28年度北海道農業基本調査による。

「営」と規定することはできないであらう。

つぎに、土地以外の労働手段、労働条件についてみると、層別のちがいはとくに耕馬所有頭数、原動機、動力脱穀機、カッター所有状況においてはつきりでている（第27表）、すなわち、一戸あたり耕馬所有頭数は上層三頭、中層二頭、下層一頭と階差をなし、原動機、動力脱穀機、カッター（飼料裁断用）は上層だけにはいつている。しかしながら、その他の主要労働手段は各層ともたんに規模の差がみられるだけであり、しかも上層の原動機は動力脱穀機とカッターに利用されるだけであるから、結局各層とも本来の耕耘過程はいぜんとして「畜耕手刈の技術段階」にとどまり、上層はそれに豆の「動力おとし」がくわわつているだけだとみることができよう。N町全体についてみて（第28表）、上層は半分以上が、原動機を所有しているが、中、下層はそのごく一部が所有しているだけであつて大部分はいぜんとして「畜耕手刈」手おとしの技術段階にあるのである。二五、二六、二七年の三カ年の変化をみても、

第27表 標本農家主要生産手段状況

	上 層			中 層			下 層		
	25年	26年	27年	25年	26年	27年	25年	26年	27年
耕 馬 (頭)	3	3	3	2	2	2	1	1	1
カルチベーター (台)	2	2	2.5	1	1.5	1.5	1	1	1
モ ー ア (台)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
レ ー キ (台)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カ ッ タ ー (台)	0.5	0.5	1	—	—	—	—	—	—
発 動 機 (台)	0.5	1	1	—	—	—	—	—	—
動力脱穀機 (台)	0.5	1	1.5	—	—	—	—	—	—
保 造 車 (台)	0.5	1	1	0.5	0.5	1	—	0.3	0.3
金 輪 馬 車 (台)	0.5	—	—	0.5	0.5	0.5	0.7	0.7	0.7
乳 牛 (頭)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
畜 舍 (坪)	20	20	20	24	24	24	10	12	13
物 置 (坪)	23	26	26	6	6	12			
家 屋 (坪)	29	29	30	23	30	31	11	11	15

各層とも規模がやや大きくなっているが、ほとんど微弱な変化にとどまり、ただ、上層が原動機体系をやや大規模にしていること、中、下層とくに下層では労働手段でなしにむしろ家屋、畜舎、物置等の労働条件の増改造をすすめていることが注目される。結局、上層においては本来の耕耘過程ではなしに脱穀過程の労働手段の高度化が、下層においては労働手段ではなしに労働条件の改善がやや進行したということができよう。中層は中間にある。しかし、この場合には、東北にみられるという「地主的富農」の「荒しづくり」の傾向、中農上層における純粹富農化傾向は指摘できない。

ところで、みぎのような固定的労働手段、労働条件の更新、追加にみられる層別のちがいは、これらのための支出額のちがいとなつてあらわれる(第29表)。すなわち売却を差引いた支出額は、二五、二六、二七年の三力年の合計では、あきらかに中層がもつとも大きく、ついで下層であり、上層がもつとも少い。また二六、二七年の二力年をとればますますそのような傾向がはつきりする。このことは、このような支出がおこなわれた結果としての二七年におけるこれらの主要生産手段の層別の質、量のちがいが、さきにみたように以前と同様な階層

北海道の一農村における資金蓄積の動向

第28表 N町耕地広狭別原動機所有状況

(単位: 台)

耕地面積	農家戸数 (A)	モーター	石 発 動 機	油 機	ディーゼル 発動機	計(B)	(B)/(A)
15反以下	46	—	—	—	—	—	—
15~30反	51	—	—	1	—	1	0.02
30~50反	118	1	—	6	—	7	0.06
50~100反	671	26	68	7	101	174	0.15
100~200反	679	74	182	34	290	486	0.43
200反以上	37	8	18	3	29	48	0.78
計	1,602	109	275	44	428	706	0.27

1. 昭和28年度北海道基本調査による。
2. (B)/(A)は小数点三位を四捨五入。

差をあらわしていることを考慮すれば、固定的主要生産手段の更新および追加を、上層はより規則的、恒常的におこなない、あるいはおこなうことができ、中、下層は二六、二七年に急激におこなつたこと、あるいはおこなうことができたことをしめすものであらう。

最後に、耕地における作付配分状況をみると(第30表)、各層とも、この地方において一般的にそうであるように、豆類が中心作物になっており、しかも全耕地面積中にしめるその割合が逐年増大していつていることが注目される。豆類のなかではとくに菜豆類の増加が大きい。そして、このような豆類作付の増加に対応して、食用麦、馬鈴薯の作付が二六年以後激減している。各層のあいだでは上層がもつともそのような傾向がつよいが、これは市場条件にたいする適応の柔軟性が上層ほどつよいことをしめすものであらう。ただ、もうひとつここで注目されるのは、食用麦、馬鈴薯の作付が一般に減少しているなかで、中層の食用麦、下層の馬鈴薯がさほど減少をしめていないことであり、かつ、食用麦の作付割合は各層のなかで中層がもつとも大きく、馬鈴薯の作付割合は下層がもつとも大きいということである。この場合、食用麦は各層とも統制撤廃以後はほとんど全部自給用として作付されることと馬鈴薯が労働集約作物であることを考慮す

第29表 標本農家の固定的生産手段に対する支出額

(単位・千円)

		上層			中層			下層		
		25年	26年	27年	25年	26年	27年	25年	26年	27年
購入	入繕分	36	136	119	9	397	380	8	100	220
修	修	—	—	10	—	—	—	—	—	—
差	引支	2	35	48	—	—	20	—	4	—
	差	34	101	81	9	397	360	8	96	220
購入	農機具	36	116	109	9	18	360	—	23	—
入	建 築 物	—	20	10	—	379	20	8	76	220

千円未満切捨、以下おなじ。

れば、中、下層におけるみぎの事実、家族労作経営における作目組織の一般的特徴を表現しているとみることができよう。

以上標本農家の各層の経営を、主要な諸指標によつて、その標本としての代表性を検討しながらみてきたのであるが、総括してつぎのようにいうことができよう。すなわち、各層とも家族労働力を基幹とする中・小農経営をいとなんでおり、中心作物である豆類の価格が統制撤廃以後騰貴したという事情によつて、各層とも経営がある程度上向し、とくにいぜんには下層にみられた兼業賃労働が一部あるいは全部なくなるのであるが、そのことはむしろ中・小農経営としての成立条件の強化をいみしただけで、資本家経営への発展をいみするものではなかつた。そのような特徴のあらわれとしてとくにつぎの二点が注目される。第一に、経営条件の上向は、上層においても本来の耕耘過程ではなしに脱穀過程に顕著にあらわれていること、中、下層についていえば、下層は労働手段よりもむしろ労働条件において顕著にあらわれており、中層は上層と下層の間のかたちをしめし、これら中、下層はいぜんとして「番耕手刈」手おとしの技術段階にあるということ。第二に、経営条件の上向をもたら

北海道の一農村における資金蓄積の動向

第30表 標本農家作付配分状況

(単位：%)

		上 層			中 層			下 層		
		25年	26年	27年	25年	26年	27年	25年	26年	27年
大 小 燕 鈴 馬 豆 豆 菜 類 計 の そ 合	麥	15	6	5	18	10	9	15	7	6
	麥	10	9	10	10	10	10	9	9	9
	薯	10	7	5	12	6	5	11	11	10
	豆	25	19	14	17	15	15	8	10	8
	豆	5	16	20	9	16	12	8	15	15
	豆	20	29	32	19	28	35	27	31	36
	計	50	64	66	45	59	62	43	56	59
	他	15	14	14	15	15	14	22	17	16
	計	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	合									

した主要要因である豆類の統制撤廃と価格騰貴は、各層にたいして作目組織における豆類の基幹的位置を極度に大きくさせたが、それにもかかわらず、中層における自給用食用表、下層における馬鈴薯の作付が豆類作付面積の拡大にたいする制限要因をなしているということである。なお、中層における自給用食用表の作付割合の大きいことは、現物換算総粗収入における現金収入の割合がこの層においてもつと小さいことをいみするだろう。

つぎに、みぎのような生産事情を前提として、各層別の流通事情がどのような特徴をもつてあらわれているかという点と、さらにすすんでそれと資金蓄積の特徴との関連をさぐることにする。

各層とも、二六年は以前にくらべて中心作物である豆類の作付面積が急増したこと、さらに二七年は二六年にくらべてわずかではあるがいつそう増加をみせていることはさきにみたとおりであるが、二六、二七年の変化だけについてみると、その販売量の増加率は作付面積の増加率以上である(第31表)。このことは二七年の豆類が豊作であつて反収が増加したという事情によつてゐる。

第31表 層別豆類販売数量

(単位: 俵)

		上 層		中 層		下 層	
		総販売量	内翌年3月までの分	総販売量	内翌年3月までの分	総販売量	内翌年3月までの分
大豆	26 年 産	78	65(84)	43	40(93)	13	12(92)
	27 年 産	67	50(75)	51	47(92)	12	11(92)
小豆	26 年 産	43	30(70)	32	12(37)	15	9(60)
	27 年 産	82	49(60)	39	27(69)	24	21(88)
菜豆	26 年 産	117	87(74)	93	84(90)	51	47(92)
	27 年 産	151	74(49)	137	109(79)	70	60(86)
総計	26 年 産	238	182(77)	158	136(86)	79	68(86)
	27 年 産	300	173(58)	227	183(81)	106	92(87)

註 () は総販売量にたいする翌年3月まで販売した分の割合(%)。

販売量の増加割合は、各種込の総俵数についてみると、各層とも一倍半弱で、とくに層別の差はみられない。しかし、このことは各層間の販売量の絶対的な差が一倍半弱ひらいたことをいみするから、各層のあいだの販売単価、販売豆類の種類、品質別の構成がおなじであるとしても、各層の豆類による粗収入の差は二六年から二七年にかけて一倍半弱だけ大きくなることになるだろう。

しかるに、販売価格は各層によつてことなつており、それは、買手との関係による影響を一応無視すれば、販売時期によつてきまつてくる。価格の推移の状況は、第32表にみるように、小豆、菜豆類がほぼ同様の変動のしかたをみせ、大豆がややことなつたしかをみせているが、どれをとつてみても出来秋は安く春からは出来秋の前までは高いという、一般に農産物価格についてみられる季節変動のかたちをしめしている。趨勢としては、大豆、菜豆の騰貴傾向、小豆の下落傾向を指摘することができるが、各種込の平均価格（ただし単純平均）では騰貴傾向をみせ、二八年一〜三月に下落する。この二八年一〜三月の各種込平均価格の下落は小豆、菜豆の下落の影響によるものである。

価格の推移の状況は、第32表にみるように、小豆、菜豆類がほぼ同様の変動のしかたをみせ、大豆がややことなつたしかをみせているが、どれをとつてみても出来秋は安く春からは出来秋の前までは高いという、一般に農産物価格についてみられる季節変動のかたちをしめしている。趨勢としては、大豆、菜豆の騰貴傾向、小豆の下落傾向を指摘することができるが、各種込の平均価格（ただし単純平均）では騰貴傾向をみせ、二八年一〜三月に下落する。この二八年一〜三月の各種込平均価格の下落は小豆、菜豆の下落の影響によるものである。

第32表 豆類価格推移（俵あたり）

（単位：円）

年・月	大豆	小豆	菜豆類	総平均
26.3	3,400	5,500	4,650	4,510
26.4 ~ 6	2,980	6,700	5,090	4,580
7 ~ 9	3,170	6,130	4,200	4,330
10 ~ 12	3,100	5,200	3,990	4,030
27.1 ~ 3	3,070	6,020	5,500	5,230
4 ~ 6	3,350	6,280	5,450	5,270
7 ~ 9	3,960*	6,100	5,240	5,140
10 ~ 12	3,420**	5,100	4,490	4,420
28.1 ~ 3	3,530	4,350	4,580	4,390
26.10~27.3	3,080	5,700	4,740	4,640
27.10~28.3	3,470	4,720	4,530	4,400

1. N町農協調の市場相場表による。各月央平均。
2. 菜豆類は大納言、手亡、長うずら、中長、青えんどうの単純平均。
3. 総平均価格は単純な算術平均。
4. *は8月欠のため2カ月平均。**は10月欠のため2カ月平均。

さて、そこで、各層の販売時期についてみると(前掲第31表)、翌年四月以降における販売は、二五年産については上層にわずかにみられるだけであるが、二六年産については各層にみられ、さらに二七年産については各層とも二六年産の場合よりも大きな割合をしめしている。しかるに、さきにみたように総生産量ならびに販売量は年をおつて増大してきているのだから、各年産の翌年四月以降に販売する量は絶対的にも年々増加していることになる。このことは、ひとつには統制撤廃の結果であるとともに、またひとつには各層とも一般に経営事情が上向していることのあらわれであろう。しかし、層別の状況は一樣でない。すなわち、四月以降の販売割合がもつとも大きいのは上層であり、以下中、下層の順となつてゐる。しかし、中層と下層とのあいだの差は、割合でみるかぎりごくわずかであり、また二七年産を二六年産にくらべてその割合の増加率をみると上層がもつとも大きく、中層がもつとも小さい。このことは、さきに(第二節)示唆的に指摘したことと符合する。他方三月以前の販売分を絶対量でみると、二七年産の菜豆において中層がもつとも大きな量をしめすほかは、両年度とも上層がもつとも大きく、以下中、下層の順となつてゐる。これは、各層間の販売総量の差が各層間の四月以降販売分の差以上だからである。しかし、二六年産にたいする二七年産の総販売量の増加率と四月以降販売量の増加率とをくらべてみると、上層においては後者の方がはるかに大きく、中、下層はそれほどないから、二七年産の翌年三月までの販売量は、二六年産のそれにくらべて、上層はわずかに減少し、中、下層は反対に増加をしめすことになる。しかも、中、下層における増加率は、二七年一〇月～二八年三月価格の二六年一〇月～二七年三月価格にたいする下落率よりも大きいから、結局二七年一〇月～二八年三月、すなわち二七年度第Ⅲ、Ⅳ四半期において、中、下層は前年度同期よりも販売額が増加し、上層は逆にわずかに減少するという結果になる。その推定額は第33表のとおりである(この推定販売額は、農協に販売した分について

は農協の帳簿による数字をとり、商人に販売した分については第32表の一〇、三月平均価格の八掛に一〇、三月の販売量をかけあわせてえた数字をとり両者を合計した。八掛は農家の商人にたいする推定販売価格である。このようにしてえた価額は、価格として平均価格が用いられているから、実さいの農家の販売価額にくらべて、大豆については、二六年はより小さく、二七年はより大きくており、小豆については二六年はより大きく、二七年はより小さく、また菜豆については二六年、二七年ともより大きくていいるだろう。総和としては販売量のもつとも大きい菜豆の影響力がつよいだろうから、とくに二六年産の総販売価額は、二六年一〇、二月と二七年一、三月の菜豆の価格差が大きいという事情によつて過大になるだろう。また、この計算は品質による価格差をみていないから、この点でも多少の誤差がでる。しかし、それは、ここでの考察にとつては許容しうる誤差範囲に属するとみなしうるだろう。

ところで、他方、販売先を農協と商人とにわけておのおのにたいする販売割合の逐年の変化をみると、商人にたいする販売割合は(第34表)各層とも統制撤廃以後は以前にくらべて大きくなり、したがつて絶対量も増加しているが、二七年産を二六年産にくらべてみると、中、下層は増加しているのに上層は逆に減少してい

第33表 層別10～3月豆類販売価額(推定)

(単位:千円)

			上 層		中 層		下 層	
			総販売価額	内農協	総販売価額	内農協	総販売価額	内農協
大豆	26年産		160	140	98	73	78	72
	27年産		139	139	130	49	65	44
小豆	26年産		134	58	54	22	35	19
	27年産		194	190	102	50	61	22
菜豆	26年産		329	141	303	110	166	75
	27年産		268	255	400	92	207	81
総計	26年産		623	339	455	210	279	165
	27年産		607	584	632	191	333	147

註 農協にたいする販売額は農協の帳簿によつた。

る。各年産について各層の商人にたいする販売割合を比較すると、二六年産においては概して中層がもつとも大きな割合をしめし、以下、下、上層の順となつてゐるが、二七年産においては下層における増加が大きく、いぜんとして中層がもつとも大きな割合をしめしてはゐるが、中、下層の差が近接してゐる。これらのこともさきに（第二節）示唆したことと符合する。かれらが商人に販売するのは、農協職員とかれら自身のかたるところによるかぎりでは、即金で現金が手にはゐること、わずかだが農協の買取価格よりも高値であることが主な理由であり、庭先取引ができるために運搬労働がはぶけること、租税公課賦課金の負担をのがれることができることが第二の理由になつてゐるが、なかには農協に販売するさいに必要とされる食糧の検査が「豆をみないで人を見る傾向があつたり」（一農民の話）、「人よりもむしろ金をみる傾向があつたりする」（別の一農民の話）ことを理由とする農民もある。N町農協では、最初にのべたように、貯払規正はまつたくおこなつてゐないから、ひろくみられるようにそのことが主要な理由のひとつになつてゐるということはない。なお、商人にたいする販売の時期は、商人の授機の可能性が大

第34表 豆類商人販売数量、割合、価額

				上層			中層			下層			
				数量	割合	価額	数量	割合	価額	数量	割合	価額	
大豆	26 年 産	袋	8	12	千円 20	袋	10	23	千円 24	袋	2	15	千円 6
	27 年 産	一	—	0	0	30	59	82	8	67	22		
小豆	26 年 産	17	39	76	7	22	31	3	20	15			
	27 年 産	1	1	4	15	39	55	10	42	38			
菜豆	26 年 産	50	43	188	51	55	192	24	47	91			
	27 年 産	4	3	13	100	73	307	35	50	126			
総計	26 年 産	75	31	284	68	43	247	32	41	112			
	27 年 産	5	2	17	145	64	444	53	50	186			

註 割合は総販売数量にたいするもの。

きく、したがつて農協の買値とのあいだの値びらきがつとも大きい出来秋に集中し、調査農家にかんするかぎり、全部一〇、一一、一二の三カ月のあいだに集中している。

みぎのような各層の商人にたいする販売割合のちがひ、その逐年の變化を、さきにみた販売時期の層別のちがひとその逐年の變化とあわせてかんがえると、つぎのようことができるだろう。第一に、上層ほど適期販売が可能であり、下層ほど出来秋販売をせざるをえないという、一般にみられる傾向はここでもつらぬいてるのであるが、その場合、出来秋販売においては商人に販売する方が農協に販売するよりも高値であり、またこの農協の経営事情が「健全」であり「良好」であることによつて、適期販売のためには農協を利用する方が商人を利用するよりもより有利であるという事情があるために、中、下層は上層にくらべてより大きな割合で商人を利用することになり、そのことがまた中、下層の販売時期の出来秋へのかたよりをますます大きくしたとかんがえていいだろう。つまり、貨幣欠乏の度が商人にたいする販売割合および販売時期を規定したということであるが、この場合、中層においてもつとも商人にたいする販売割合が大きく、また販売時期の出来秋への集中の度がたかいのは、ひとつにはさきに指摘したところの中層における現金収入割合のひくさと、またひとつにはこれもさきにみたところの固定的生産手段の購入のための支出の急増という事情によつているとかんがえられるし、下層における二七年の商人にたいする販売量の増大、出来秋における販売量の増大は、中層と同様に大量の支出の急増と、さらにあとにみるように下層の第二次的な中心作物であるところの馬鈴薯による収入の半減とが原因になつているものとかんがえられる。

ともかくも、このようにして二七年一〇月と二八年三月の農協にたいする豆類の販売額は、前年度同期のそれにくらべて、上層はやや増加をしめし、逆に中、下層はやや減少をしめすことになるのである。

つぎに馬鈴薯についてみぎと同様の観点でかんたんにふれておくことにする。その販売時期は各層とも收穫期に集中する度合が非常にたかく、販売先は下層以外ではすべて農協である。下層における商人にたいする販売分の割合は、豆類の場合とは逆に、二六年産の方が二七年産よりも大きくなっている。販売時期を農協にたいする販売の分についてみると、各層とも、二六年産は一〇〜十二月と翌年五月（ただし下層は一〇〜二月だけ）に集中しているが、二七年産は全部九月だけに集中している。このことは、ひとつには馬鈴薯がこの地方における中心作物たる位置からはずれていること（ただし下層においては第二次的な中心作物となつてゐる）によるものであり、また二七年の変化は、この年に種子馬鈴薯の検査基準がきびしくなり、N町産の九九％が不合格となり、それらを食用、澱粉用として販売せざるをえなかつたことによつてゐる。しかるに、他方、価格の動向は第35表のとおりであるから、二七年産の農協にたいする販売額は（第36表）、二六年産のそれにくらべて上層はその五一％、中層は四一％、下層は四七％に減少する。この減少は、当然、とくに下層の総収入にたいしては大きな影響をあたえたことになるのであつて、そのことが、二七年において、豆類をふくめて下層の早売りと商人にたいする販売割合の増加をもたらしたひとつの原因になつてゐるとかんがえられる。が、ともかくも、二七年度は各層とも馬鈴薯による収入が激減し、かつ二六年度は

第35表 馬鈴薯平均価格推移
(1貫目当り)

	種子用	一般用
	円	円
25 年 産	26	21
26 年 産	48	28
27 年 産	38	28

第36表 層別馬鈴薯農協販売額
(単位：千円)

	上 層	中 層	下 層
26年産	27/3以前	123	60
	27/4以後	2	1
	計	125	61
27年産	28/3以前	64	25
	28/4以後	1	1
	計	64	25

註 農協の帳簿による。

一〇と三月に販売されているのに二七年度はもっぱら九月にだけ販売されているために、二七年度第Ⅲ、Ⅳ四半期の馬鈴薯による収入は各層とも零となつてゐるのである。

以上によつてあきらかなように、主要販売作物である豆類と馬鈴薯の、二七年一〇月と二八年三月の期間における農協にたいする販売額は、二六年一〇月と二七年三月のそれにくらべて、上層ではやや増加し、中、下層ではやや減少することになる(第37表)。上層における増加は豆類による増加が馬鈴薯による減少を大きくカバーしてゐるためであり、中下層における減少は豆類、馬鈴薯いずれもの減少によつてゐるが、中層は豆類による減少の方が大きく、下層は両者の減少額がほぼおなじである。

ところで、みぎのふたつの、主要販売作物の農協にたいする販売額と、農協の普通貯金の預入額をくらべてみると(第37表)、その差は各層とも両年度ほぼ同額であつて、結局、普通貯金の二七年度第Ⅲ、Ⅳ四半期の預入額の前年度同期にくらべての増減は、ほとんどすべてが豆類、馬鈴薯の販売収入を源泉とする預入額の増減によるものであることがわかる。これは農協普通貯金の受入のほとんど全部が生産物販売代金の振替によつてゐるためである。そこで、つぎのようなことがいえるだろう。すなわち、さきにみたところの、中、下層における二七年度下半期の前年度同期にくらべての農協普通

第37表 層別10～3月豆類、馬鈴薯農協販売額
と農協普通貯金預入額の対比

(単位：千円)

	上 層	中 層	下 層
26/10～27/3 { 販 売 額(A)	462	270	225
{ 預 け 入 額(B)	570	344	274
27/10～28/3 { 販 売 額(C)	584	191	147
{ 預 け 入 額(D)	698	265	205
(B)－(A)	108	74	49
(D)－(C)	101	74	53
(C)－(A)	122	△79	△78
(D)－(B)	128	△79	△69

貯金の預入額の減少は、つゞいて同期における生産物販売価額の減少によるものではなく、むしろそのあきらかな増加がありながらも、農協にではなしに商人に販売する割合がより大きくなり、しかも商人に販売することによつてえた収入の大部分が農協に預け入れられなかつたという事情によるのであり、また一万上層における預け入増加もけつて同期における生産物の販売額の増加によるものではなく、むしろ販売時期の平準化の増加によつて、販売額は減少しながらも、中、下層の場合とは反対に、商人にではなしに農協に販売する割合がより増加したという事情によつていのである。そして、さらにこれらの事情は、中層においては、恒常的な相対的資金欠乏にくわえて、二六、二七年度に、固定的生産手段の更新、追加を主とする大量の支出がおこなわれて資金欠乏の度を増したこと、下層においては中層と同様に大量の支出がおこなわれたのとさらにこの層の二次的中心作物であるところの馬鈴薯による収入が急減したことをその原因としているのであり、最後に上層においては同様に大量の支出がおこなわれながらも、その額は相対的にも絶対的にも小さく、その結果二七年度にはむしろ販売時期の平準化がすすんだことによつているのである。

しかし、さきにみたように、中、下層においても販売時期の平準化はすすんでいるのであつて、もしも価格の事情に変化がないとすれば、二八年度第Ⅰ、Ⅱ四半期において、二七年度の同期を上廻る預入と、したがつて残高のえられることが予想できるのであり、かくしてこれらの層の二七年度第Ⅲ、Ⅳ四半期における普通貯金の減勢は、このかぎりでははりみせかけのものであるとみることができるのである。

ところで、みぎにみたように、商人に販売した生産物の代価は、各層とも農協には預け入れられなかつたのであつて、上、下層にあつてはその一部が、中層にあつてはそのほとんど全部が固定的生産手段の更新、追加にあてられた

とみることができ(第38表)。つまり、上層にあつては商人に販売した生産物の代価が二六、二七年とも固定的生産手段のための支出よりも大きな額をしめすのであるがその差額は大部分銀行預金と貸付金にあてられたのであり、その結果、さきにみたようにこの層の二七年度の農協定期貯金は停滯傾向をしめすのである。銀行預金については確実なデータをえられなかつたが、農家からの聴取りによれば、上層だけがあるとたえ、中、下層はないとたえている。貸付金も上層だけにみられ、二七年度において五五千円、非農家の親戚に消費資金として出されている。上層農家がある範囲でしか農協の定期貯金を利用しないのは、一方では銀行の預金かくとく網の進出のためであるが、他方では租税公課賦課金逃れの意図のあらわれであろう。この点もさきに示唆的に指摘したことに符合する。が、ともかくも、上層における農協定期貯金の二七年度における停滯傾向はけつしてこの層の資金蓄積の停滯をあらわすものではないこと、この層

第38表 固定的生産手段への支出の資金源

(単位：千円)

		定期貯金払 出差額(A)	豆類商人販売 推定額(B)	(A)+(B)	固定的生産手 段への支出
上 層	26 年	△ 55	284	229	101
	27 年	2	17	19	81
	計	△ 53	301	248	182
中 層	26 年	17	247	264	397
	27 年	71	444	515	360
	計	88	691	779	757
下 層	26 年	△ 6	112	106	96
	27 年	△ 18	186	168	220
	計	△ 24	298	274	316

1. 定期貯金払出差額は、年間払出累計 — 年間預入累計、ゆえに△は預入超過をあらわす。
2. 商人にたいする販売額は、下層ではこのほかに円鈴薯がくわわる。

の蓄積資金はわずかではあるがむしろ増大していることがわかるのである。

つぎに中層についてみると、この層の商人にたいする豆類の販売額は固定的生産手段のための支出額よりも小さく、その差額は農協定期貯金の引戻によつておぎなわれている。つまり、二六、二七年度における定期貯金の減勢は、急激な大量の支出によるものであり、しかもこの層は、農協以外への預金、投資、貸付等をおこなっていないから、この層にあつては農協定期貯金の減勢は蓄積資金の減退をあらわすものであるといえる。

最後に下層においては、豆類、馬鈴薯の商人にたいする販売によつてえた収入の大部分が固定的生産手段のための支出にあてられ、その残余が農協に定期貯金として蓄積されたとみることができる。そしてこの層でも農協以外への預金、投資、貸付金等はないから、この層の農協定期貯金の増勢は、微弱ではあるが実質的な資金蓄積の増勢をあらわすものであることがわかる。

このようにして、以上の観察、分析の結果、つぎのようにいうことができる。すなわち、各層とも二六、二七年度において固定的生産手段の更新、追加、補修が、程度の差はあれ、急激にすすんだのであるが、この場合そのための支出は自己資金によつておこなわれたのであり、この自己資金は、上、下層にあつては二六、二七年度産の生産物の販売価額のなかからえられた資金

第39表 層別農協貸付金借入状況

(単位：千円)

		上 層		中 層		下 層	
		農 手	一 般	農 手	一 般	農 手	一 般
26年度	借 入	71	46 (0)	49	21 (0)	26	9 (1)
	返 済	71	46 (0)	49	21 (0)	26	8 (0.5)
27年度	借 入	63	223(50)	54	57(13)	20	26 (16)
	返 済	63	168(45)	54	57(13)	20	27(16.5)

1. 年度区分は、貸付金の各科目に応じてそれぞれの区分によつた。
2. ()は、貯金見返貸付、購買資金貸付をのぞくその他の一般貸付。

があてられ、中層にあつてはそれにくわえて過去に蓄積された資金があてられているのである。このようにして、このことと前節の結論とから、各層における現実財購入のはけしさと、なかならず中層における蓄積資金のそれへの転形が、N町農協の貯金勘定、特に定期貯金の二七年度における減勢をもたらし、ひいては貯金勘定全体の減勢をもたらしたとかんがえることができる。

最後に、ここでの問題の理解にとつて必要なかぎりでは農家の借入の状況についてふれておく、調査にあらわれたかぎりでは、農協以外からの借入金はなかつた。農協からの借入金を種類別にみると、下層における一件（畜牛資金、三万二千元）の年賦貸付による借入をのぞいては、すべて一年以内の短期の借入金で、その内訳は、農手、農手のつなぎ融資であるところの購買資金貸付、事実上定期貯金の期限前解約であるところの貯金見返貸付（定期貯金担保貸付）、無担保手形貸付を主とするその他の一般資金貸付とからなっている。農手によつて肩代りされる購買資金貸付と貯金見返貸付をのぞいて、層別にその借入高をみると（第39表）、二六年度も二七年度もあきらかに中層が相対的に多額の借入をしていること、とくに二七年度は二六年度よりもそのような傾向がよくなっていることがわかる。このことは中層において資金欠乏度がよりつよいことをいみするものであらう。

農手利用農家の割合（第40表）は、二五、二六年度は各層とも一〇〇%であつたのに、二七年度になると、まったく

北海道の一農村における資金蓄積の動向

第40表 層別農協貸付金利用農家割合

（単位：％）

	上 層		中 層		下 層	
	農手	一般	農手	一般	農手	一般
25 年 度	100	?	100	?	100	?
26 年 度	100	—	100	—	100	11
27 年 度	60	25	71	38	61	26

註 「一般」の数字は貯金見返貸付・購買資金貸付をのぞいて計算した。

これに依存しない経営が各層にでており、しかもこれらの経営はほかの貸付にも依存していない。いぜんとして借入に依存している農家の割合は、やはり中層においてもつとも大きいが、この層でも三〇%の農家はまったく負債をたちきつていたのである。このことは、一方では各層における経営事情の一般的な上向化をいみするものであるとともに、他方ではこの地方における農業金融も、日本農業における金融が一般にそうであるように、追加資本を供給するという機能をはたすものではなく、ただ消費的・緊急的貨幣を供給するという機能をはたすものでしかありえないことをいみするものであらう。⁽⁵⁾

註(2) なお、この問題については、湯沢前掲稿参照。

(3) 崎浦誠治「北海道農業の技術構造」(『北方農業』、一九五〇年、第六一四号所収)。

(4) 「戦後日本の政治と経済」『日本資本主義講座』、第五卷、八〇頁。

(5) このような指摘が、従来「特殊的」といわれてきた北海道の農業においても一般に可能であることについては、さきに拙稿「北海道における農業金融事情」(『本誌』、第五卷第四号所収)でほぼあきらかにした。

四 結 論

さて、以上の観察、分析の結果、第一節で提起した問題との関連において、さしあたりつぎのような結論をみちびきだすことができよう。すなわち、第一に、日本農業においても、「余剰」貨幣は、たんに「余剰」であるということのためにではなくて、現実財に転化するために必要とされる最低の大きさのために零細でありすぎることのために蓄積されるのであるということ、第二には、「追加資本」(擬制的ないみでいえば)は、一般には信用によつて

はあてえられないが、自己資金によつてはあてえられること。第一の点についていえば、「余剰」が農業の現実の再生産過程から遊離して貨幣資本の形成要素となるのは、たんに、農業そのものにおいて現実に資本の成立がはばまれているという基本的生産関係のためにそれが「農村自身においた適当な使途を発見できない」という事情によるばかりでなく、「農村自身において適当な使途を発見」する可能性をもちながらも、その量がその使途のためには零細でありすぎるという事情にもよつていふことである。

第二の点についていえば、この場合、農家の自己資金が転化したところの追加的な固定的生産手段は、さきに注目したように、ひとつには農家の各層によつて、またひとつには各層をとおして、生産過程における機能からみた種類において特徴をしめしているのであつて、上層においては労働手段が主であるがそれも本来の耕耘過程のそれよりはむしろ脱穀過程、飼料加工過程のそれであり、下層においては労働手段よりも家屋、畜舎、物置等の労働条件が主であり、中層はこれらの中間のかたちをとつていふ。また、上層は更新よりもむしろ追加をおこなつており、下層は逆に追加よりも更新をおこなつていふ。このことは、生産手段の追加が、農業技術の発展の諸段階に応じて変化はするが、一時点、一地域をとれば、ある一定の限界をもつということ、その限界は、一般には、生産手段の追加が小農的生産様式を破壊しない線にひかれること、またその限界内で各層別の経営耕地の規模によつて制約されることをいふするものにほかならない。そして、みぎのことは、日本農業における技術の進歩、したがつてまた生産力の発展にみられる特徴的な形態として、一般に指摘されてきたところである。⁽⁷⁾

このようにして、自己資金の追加的生産手段への転形は、その転形すべき生産手段が小農的生産様式を破壊しない範囲においておこなわれることができる。このことは、これらの追加が、基本的生産関係の変化がない以上一

般には信用によつてはあたえられないということうらはらの關係にあることであつて、さきの第一点の場合とちがつて、あきらかに、農業における資本の不成立という基本的生産事情が農業の現実の再生産過程からの貨幣の遊離を規定するのである。結局、第一の点と、第二の点とをかんがえあわせれば、生産手段の追加にあてらるべき自己資金は、それが資本に転化しない範囲内で、現実には農業の再生産過程における追加的な流通・支払手段として機能するに必要とされる最低の大きさにたつするまで、遊離・蓄積されるということになる。だから、蓄積貨幣のこの部分の量が、みぎの限界をこえるか、あるいはすでにみぎの限界がみたされたものとしてあたえられているとすれば、この貨幣は、さしあたり、まったく自己の経営における現実財への転形の契機を失うであろう。逆にその量がみぎの限界をこえず、しかもみぎの限界がまだみだされていらないとすれば、この貨幣はある期間遊離し、そのうち現実財に転形するだろう。したがつて、もしもさきにのべたようなみぎの限界を固定的なものとかんがえれば、追加が一挙におこなわれしかもそのことによつて、ただちにみぎの限界にたつしてしまわないかぎり、蓄積貨幣のこの部分の遊離は、みぎの限界にたつするまでふたたびくりかえして一度以上おこなわれることが可能であるということになる。

ところで、みぎのような追加的流通・支払手段としての機能のある限界内ではたしうる貨幣は、剰余価値（擬制的表現）相当部分の貨幣形態でなければならないことは当然である。しかるに、われわれのみた事例においては、この価値部分は、二六、二七年においては、たんに上層だけではなく中下層においてもあきらかに実現をみているのに、それが上層においては生産手段の追加として現実化し、下層においては更新とさらに更新に附随した追加として現実化し、中層はその中間のかたちをとつたのである。このことは、下層についていえば、この層では二六年まで当座性貯金以外の貨幣蓄積がほとんどみられないことをかんがえあわせれば、投下資本価値（擬制的表現）の銷却部分を源泉と

して当然に遊離し蓄積されるべき貨幣が、二五年までは、この層では剰余価値相当部分が実現しないばかりでなく、投下資本価値相当部分も充分に実現しないという事情のために流通過程の攪乱にたいする予備基金としての機能を結果的につくさせられて支出されてしまつており、二六、二七年にはじめて大量に実現した剰余価値相当部分の大部分が、更新にあてらるべく蓄積されていなければならなかつた貨幣に代位したのだとみることができよう。ゆえに、この層の農家のなかで、さしあたり更新の必要がないか、あるいはまだその剰余価値相当部分の量がみぎの代位に必要な最低の大きさにたつしない農家では、むしろ貯蓄性貯金が増加するということになつたのであらう。中層では、下層と同様の理由によつて更新にあてらるべき貨幣が一部予備基金として支出され、その剰余がこれまで年々蓄積されてきたが、インフレーションによる実質価値の多かれ少なかれの減耗によつて、必要とされる最低単位のかくとか時期が引延ばされてきており、二六、二七年に大量に実現した剰余価値相当部分をくわえることによつてはじめて、更新とさらに剰余をわずかの追加にあてることができたとみることができよう。すなわち、中層における蓄積資金の減退の原因は、ひとつには、それが剰余価値相当部分を源泉として遊離した貨幣の蓄積ではなしにむしろ大部分が投下資本価値相当部分を源泉として遊離した貨幣の蓄積であつたという点にもとめられるのであり、またひとつには、そのような蓄積に本来予定されていた機能がこれらの年にはじめて一挙にはたされうる可能性があたえられたという点にもとめられるのである。上層においては、中、下層とはちがつて、更新が、これまでほぼノーマルにおこなわれてきており、剰余価値相当部分を源泉として遊離し蓄積されてきた貨幣の大部分が二六、二七年に必要な最低単位にたつすることによつて現実的な追加生産手段に転化し、その転化限界以上の剰余が「過剰」資金として遊離したのだとみることができよう。

ところで、ここで、あらためて第一節に提起した問題との関連において、日本における貨幣資本の形成と農業の生産過程との関連にかんする従来の見解をふりかえつてみると、具体的な諸条件を考慮にのけての分析についてはさておき、その基礎的な位置をしめるところのつぎの問題、すなわち農業における貨幣蓄積がどのような要因によつておこなわれ、そのようにして蓄積された貨幣がどのような機能をもつかという問題についてはつぎのような把握のしかたが一般的であつた。それは、「剰余」の貨幣が「農村自身に於ては適当な使途を発見しえず資本として中央経済界に動員される」⁽⁸⁾というのである。そして、いかにして貨幣が「剰余」の貨幣たりうるかという点については、日本農業がそのなかにくみこまれている生産関係のもとでは（その生産関係の規定づけについての諸論のあいだの決定的な差異にもかかわらず）⁽⁹⁾農業自体における資本の成立が阻止されるという基本的生産事情によつて、農業が追加資本の投下対象たりえないということにその原因がとめられたのであつた。このような把握のしかたは、当然に、「農業所得はこの過程で「景気上昇の過程で——斎藤」かなり急増し、農家経済のバランスは好転するのであるが、ここに重要なことは……この所得増が必ずしも消費に向わず、農業投資に向わず、むしろ貯蓄に向う」⁽¹⁰⁾という現象をとくに強調するという結果をうむことになるのである。

しかるに、われわれの分析の結果によれば、農業における貨幣の蓄積、すなわち、農業の再生産過程をととしての貨幣資本の形成の要因は、たといそれを一回転期間をこえるものにかぎつて考察したとしても、単純に、農業において資本の成立が阻止されているという基本的生産事情にのみとめることはできないのであつて、それゆえに、従来の見解は、全面的にあやまりではないが、なお一面的であり皮相的であることをまぬかれないといわなければならない。そして、その一面性、皮相性は、一方では畸形的変則的ではあるにせよ日本農業における生産力の発展の進行の

事實を、他方では不充分ではあるにせよ日本農業における価値法則の貫徹の事實を考慮にいれず、したがつて、第一には農業の發展的把握が充分におこなわれず、第二には貨幣を日本農業の再生産過程にとつて必然的なものとして把握することが充分おこなわれなかつたことに原因するのではないか、とかがえらるるのである。いうまでもなく、一般に日本農業の再生産過程における貨幣はたんなる貨幣機能をつくすだけであり、このいみで「農業に貸付けられる貨幣は債権者にとつては正に貸付資本であるが、借受者たる農民にとつては何等資本でなく単なる貨幣である」とされ、そこに日本における農業金融の非近代性の根拠がとめられたのであるが、農業からする貨幣蓄積は、同様ないみで、たんなる貨幣機能に潜勢的資本機能を附加することをいみするのである。⁽¹²⁾だから、農業の再生産過程における貨幣がたんなる貨幣機能をつくすだけであるという点の指摘によつては、遊離した貨幣が農業に還元されがたいという事情を説明しえても、遊離、蓄積の要因を充分に説明することはできない。なぜなら、その場合には、貨幣が農業の再生産過程においていかなる位置をしめ、いかなる運動をするか、その形態が問題とされなければならないからであり、したがつてまた生産物の価値構成が問題とされなければならないからである。もつとも、日本農業の場合、生産物価値が分解されてゆくおのおのの価値部分は、相互に對抗的關係をもつものではないから、価値構成といつても擬制的表現であるにすぎない。しかし、それにもかかわらず、基本的にはうえにのべたような把握がつかぬといるとかंगाえざるをえないのである。

さて、以上の敘述によつてすでにあきらかなように、われわれの事例觀察の結果みちびかれた結論は、たんに事例としてもとめられたところの北海道十勝N町の農業における資金蓄積の動向にあらわれた一特徴の理解であるばかりではなく、同時に農業問題のひとつの構成部分としての農業信用問題の分析にとつての基礎的な方法ともなりうるもの⁽¹³⁾

のでなければならぬ。筆者の意図も実はそこにあつたのである。しかし、それがたしかにそうであるかどうかの検証は、現実分析の過程を通してなさなければならぬだろう。このことは、このモノグラフの範囲外に属することであつて、その場合には、多くの具体的な諸条件を考慮にいれる必要がある。

註(6) 近藤康男『協同組合原論』、二〇三頁。

(7) 東畑精一『日本農業技術の特質』(同氏『日本農業の課題』所収)、近藤康男『日本農業経済論』、二四五頁参照。

(8) 近藤、前掲『原論』、前掲頁。

(9) 大内力『日本資本主義の農業問題』(一九四八年版)、一三〇頁。なお、このような把握のしかたは、小異をかえりみなければ、この問題にかんする多くの論者に共通にみられるところである。たとえば、近藤前掲『原論』、二〇三頁、近藤前掲『経済論』、一八六頁以下、河田嗣郎『農業金融の理論と実際』、一一八―一三二頁、戸田慎太郎『日本資本主義と日本農業の発展』一四二―一四八頁、井上晴丸『日本協同組合論』、一三二頁。

(10) 川野重任『資本蓄積と農業』(『農業経済研究』、第二三卷第二号、九頁)。

(11) 碓丘大『日本の農家負債』(同氏『日本農業の諸問題』、三四五頁)。

(12) 貨幣——これの本性(Natur)によつて資本関係があたえられているのではなく。むしろ資本関係の定在(Dasein)こそ1のたんなる貨幣機能を一の資本機能に転化させうるである。』Marx, *Das Kapital*, besorgt von M-E-L Inst., Bd. II S. 30 長谷部訳(日評版)第五冊、六六頁。

(13) 農業問題のひとつの構成部分としての農業信用問題の課題は、究極的には、日本資本主義の信用のメカニズムが、どのように日本農業の基本的生産関係の生成、発展、変容の過程と速度をモデルファイしてきたか、あるいはしているか、また逆にそのような信用のメカニズムが、日本農業の基本的生産関係によつてどのように規定づけられたものとしてあらわれてきたか、あるいはいかという点をあきらかにすることによつてはたされなければならないと考えられる。遺憾ながら、この問題にたいする全面的な解明は、まだ充分にはあたえられていない。

〔附記〕調査にさいしては、当支所湯沢、山田両氏の協力をえた。

(研究員)